

すべての戦争に反対

ウクライナへの侵攻は直ちに中止せよ

◆ロシアのプーチン大統領は、去る2月24日ウクライナへの軍事侵攻を開始しました。どんな理由があろうとも主権国家に軍事力を使用することは国際法に違反し、断じて認められません。また、「ドネツク人民共和国」「ルガンスク人民共和国」をウクライナ領とした2014年の「ミンクス合意」から10年もたたない中で、軍事力でねじ伏せようとする態度は絶対に許せません。

◆国連事務総長が「ウクライナを攻撃するのをやめて」と悲痛な訴えをしたにもかかわらず、その直後に攻撃を始めたことは、国連憲章を守るべき安保理常任理事国として決して許されないことです。また、戦争によって犠牲になるのは、子供や市民の罪なき人々です。ウクライナからの避難民は、173万人を超えています(3月6日現在)。

世界各地で抗議デモ 国連決議「即時撤退を」ロシア孤立

◆世界各地でウクライナ侵攻に抗議するデモが連日行なわれています。2月27日、ドイツのベルリンでは一〇万人以上の人々が、また、ロシア国内でもモスクワをはじめ各都市で抗議のデモが行われました。その中で6400人もが逮捕されています。

◆国連本部の総会で3月2日、「ウクライナからの即時撤退を求める決議」が141カ国の賛成多数で採択しました。国際社会の中でロシアの孤立は浮き彫りになりました。

史上初、原発を稼働中に攻撃 安倍氏「核共有」を議論すべき

◆ロシア軍は3月4日、ザポロジエ原発(6基600万キロワット)の施設を砲撃しました。原発に対する武力攻撃は「核テロ」といつても過言ではなく、前代未聞の武力行使で断じて許されません。

◆安倍元首相は、2月27日のテレビ番組で「非核三原則を転換して、米国の核兵器を日本に配備して共同運用する「核共有」を議論すべきだ」との考えを示しました。そして政府は3月4日、自衛隊が保有する防弾チョッキなどをウクライナに輸送することを決定しました。装備品の供与は前例のないことです。

武力で国際紛争は解決しない

◆憲法9条は「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と謳っています。我が国が引き起こした過去の侵略戦争の反省から生まれたこの理念は、まさに今日国際社会で崇高な理念でもあり得ます。

浜松市憲法を守る会はこの立場からすべての戦争に反対します。

二〇二二年三月一三日(日) 護憲平和行進(通算661回目)

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

☆ミンクス合意

2014年9月5日に、ウクライナ、ロシア連邦、ドネツク人民共和国、ルガ
ンスク人民共和国が調印した、ドンバス地域における戦闘の停止。